

令和3年度（2021年度）  
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	岬町商工会		
	代表者職・氏名	会長 寺田 伸之		
	所在地	〒599-0303 大阪府泉南郡岬町深日746-748		
	担当者	職・氏名	事務局長 兼 経営指導員 阪本 敏郎	
		連絡先	電話番号（直通）：	072-492-3311
Fax：			072-492-2389	
E-mail：	<a href="mailto:misakis@skyblue.ocn.ne.jp">misakis@skyblue.ocn.ne.jp</a>			
①設立年月日	昭和41年5月3日			
②職員数	職員数 4人（うち経営指導員数 4人） 令和2年12月31日時点			
③所管地域	大阪府泉南郡岬町			
④管内事業所数	452（平成28年経済センサスー活動調査による）			
⑤管内小規模事業者数	311（平成28年経済センサスー活動調査による）			
⑥会員数（組織率）	261（57.74%） 令和2年12月31日現在			
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと				
□主な事業概要（定款記載事項等）				
<p>①商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと。 ②商工業に関する情報又は資料を収集し、及び提供すること。 ③商工業に関する調査研究を行うこと。 ④商工業に関する講習会又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑤展示会共催会等を開催し、又はこれらの開催のあっせんを行うこと。 ⑥商工業に関する施設を設置し、維持し、又は運用すること。 ⑦大阪府商工会連合会の委託を受けて商工貯蓄共済事業の業務を行うこと。 ⑧商工業者の福利厚生に資する事業を行うこと。 ⑨輸出品の原産地証明を行うこと。 ⑩商工会としての意見を公表し、これを国会、行政庁等に具申し、又は建議すること。 ⑪行政庁等の諮問に応じて答申すること。 ⑫社会一般の福祉の増進に資する事業を行うこと。 ⑬商工業者の委託を受けて、当該商工業者が行うべき事務（その従業員のための事務を含む）を処理すること。 ⑭行政庁からの委託を受けた事務を行うこと。 ⑮前各号に掲げるもののほか、その他商工会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>				

**(1) 所管地域の産業経済の現状と課題**

岬町は、平成17年に関西電力・多奈川発電所の全面撤退により、発電所のメンテナンス発注工事高約30億円の喪失を始め、下請け工事業者・定期検査工事関係者等の宿泊する簡易旅館・飲食店・小売店は、顧客と売上的大幅減少という大きな影響を受け経済基盤が縮小の一途をたどっています。

地域経済分析システムの2016年(平成28年)の産業別事業所数をみると、岬町の産業の特徴は、卸売・小売業26.9%の122社(2014年より13社減)、サービス(生活関連娯楽・宿泊飲食・その他)業が31.4%の142社(2014年より13社減)と合計で58.4%(2014年より約3%減)を占め、建設業9.9%の45社(2014年より1社減)、医療・福祉10.1%の46社(2014年より1社増)、製造業7%の32社(2014年より1社増)、その他65社の合計452社となっていて、2年前より小売・サービス関連業種の事業所が減っているのがわかります。

事業所数の推移に目を向けると、昭和61年の797社から平成3年には807社と一時増加したものの平成21年527社・平成24年479社・平成26年には476社・平成28年には452社と年々減少が続いています。

また、近隣の泉南市並びに和歌山市藤戸台に大型ショッピングセンターが開店し、国道26号線沿いのコンビニエンスストア開店ラッシュの余波も受け、小売店数も平成6年の210事業所から平成28年の122事業所と大幅減少に至りました。

さらに平成22年(2010年)の地域の経済循環図の民間消費額の地域外流失額をみると、岬町は、民間消費額377億円のうちの44%にあたる168億円、隣接する阪南市は、1,265億円のうち41%にあたる519億円となっているが、泉南市は、1,412億円のうち2%にあたる32億円、和歌山市は、8,744億円のうち0.16%にあたる14億円に留まっています。地域循環率をみると、岬町は52.3%となっている、これは、隣接市の阪南市の49.1%と比較して若干高くなっているが、泉南市の85.6%、和歌山市の116.8%と比較すると泉南市及び和歌山市の、両市で開業している大型スーパーや和歌山市内の百貨店2店舗や地場スーパー等の大幅な影響を受けていると推察できます。そして、岬町の平成25年(2013年)の民間消費額は311億円(2010年より66億円減)で地域外流失額は約100億円となっているのをみると人口減少や高齢者数の増加等の要因により個人消費額が落ちこんでいるのがわかります。

平成28年度末には、第二阪和国道が大阪市から和歌山市までの区間が全線開通し便利になったように思われますが、阪南市から岬町の区間は山間部を通る自動車専用道路となっていてロードサイドの店舗の開業が全くない状態なので、岬町内中心部を通過している旧国道26号線の通行量も激減し、「ただの通過点の町」という状況になってしまっています。

しかし、岬町には、大阪府内唯一の自然海岸があり、古墳・寺社仏閣等の歴史的な史跡や文化財も多く、みさき公園・「大阪ゴルフクラブ」・「岬カントリー」という2つのゴルフ場・淡輪海水浴場等の観光資源が存在しましたが、令和2年3月31日をもって南海電鉄が「みさき公園」の公園事業を撤退し「みさき公園」は閉園したため岬町への交流人口は減り、「みさき公園」関連の地元の取引業者も売り上げが減りました。「みさき公園」跡地の有効利用は未だに決まっていないのが現状で、早急に「跡地を活用してくれる企業を見つけること」・「岬町の観光資源を活用した新しいサービス産業」を創出するのが大きな課題となっています。朗報としては、任意団体であった「岬町観光協会」が令和2年11月をもって一般社団法人化し、令和3年4月頃から正式に「みさき公園駅」横の売店跡に「観光案内所」を設置しますので、岬町内外の方々に岬町の観光資源をPRする機会が増えます。当商工会も観光資源のPRに協力し、それが地域商工業者の事業と連携していけるように積極的に取り組んでいかなければなりません。

**(2) 所管地域の活性化の方向性**

岬町の経済・産業の基盤であった関西電力多奈川発電所の全面撤退・みさき公園も閉園(令和2年3月31日閉園)という状態で失うこととなり岬町の交流人口は激減しましたので、新たな産業基盤ならびに観光客を呼び込む方策が必要となってきています。「みさき公園」跡地の有効利用も未定のままであるため、「みさき公園」に代わる観光資源の創出が必要不可欠であります。

しかし、製造業のインフラ基盤が元々少ないため、農水産事業者や商工サービス事業者及び岬町商工会・岬町との連携による、第一次産業の農水生産物の直販や6次化創出の支援をおこなっていくことも必要となってきます。

さらに、町内の有効活用されていない観光資源・地域資源を何とか活用して新たな観光型産業を創出することが、岬町の経済を活性化させる有効な手段であります。

また、次代を担う若手経営者及び後継者を育てること及び異業種事業者間のネットワーク構築や連携も急務であるため、事業承継問題にも力を入れ廃業する事業者を減らすことも必要不可欠です。

尚、今後の岬町の地域経済再興の道筋としては、大阪府内外の方々に、さらにインバウンドに対して、半日若しくは日帰り観光するなら行きたい町として、「岬町」を思い浮かべてもらえるような「魅力的な町」として成長し交流人口を増やしていくことだと思いますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンドは激減し、令和3年度も引き続き同様の状態が続くと予測されるため、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にも気を配りながら国内需要を高めるための「インパクトのある地域で共有できる新たな取り組み」の創出も必要不可欠であるので、商工会だけではなく官民と連携しながら「そういう新たな取り組み」が生まれるように官民と連携して早急に準備していかなければなりません。

### (3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

関西電力・多奈川発電所という核たる産業・「みさき公園」という岬町最大の観光客を呼び込む施設を失った岬町において、「大阪府最南端のまち岬町を、そして泉南地域の企業の商品等の情報」を発信するために開催している「大阪湾もん等産業フェア」への出店を促し、販路開拓および参加企業の情報発信をおこなって参りましたので、飲食店を中心とした小売業・食品製造小売業者の意識は、少しずつ前向きな姿勢へと変化してきました。

しかし、全体からみれば、少数派にすぎず、岬町内の小規模事業者は市場の縮小や競争の激化・新型コロナウイルス感染症の影響等による経営環境の大幅な変化に対して、有効な対策を見い出せていないという現状にあります。

岬町は、小規模事業者の占める割合が非常に高い地域で、小規模事業者は経営資源に乏しいと言われていますが、独自の技術やノウハウを持っている事業者は地域にも存在していますので、そういった事業者に対して専門家を派遣して個別の専門指導をするなどの支援を強化していかねばなりません。

また、小規模事業者の経営基盤を確立するため、資金繰りや販路開拓・人材雇用・新型コロナウイルス感染症の影響など不安や悩みを抱える小規模事業者に対してもあらゆる経営支援を強化していかねばなりません。そして、岬町の域事業者の高齢化による後継者問題も深刻になっているため、事業承継対策も重点的に取り組まねばなりません。更に各小規模事業者は様々な課題を抱えていて、それを何とか改善したいという思いを持っている事業所も多く、前向きに取り組む事業者については、商工会で出来る限りサポートし各課題解決に向けた継続的に経営支援を実施していきます。対象事業所数としては、製造業32社、建設業45社、卸売業14社、小売業108社（うち飲食・宿泊業47社）、サービス業221社、その他32社の計452社を想定しています。

尚、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染症の影響による売上激減等の大問題に対しても、専門家及びその事に精通している者と連携して「新型コロナウイルス感染症の影響によって廃業」する事業者が出ないように、令和3年度も全力で経営支援事業に取り組みます。

### (4) 事業の目標

経営相談支援事業においては、個々の企業等が抱える問題の把握並びにその課題解決に向けて適正な指導・助言をおこない、高度な問題等については専門家や支援機関と共に連携を図り、きめ細かな情報や支援メニューを提供していきます。

平成29年4月に全面開通した国道26号線は、岬町を「ただの通過点の町」とする可能性と、京阪神や和歌山県や奈良県からの「人の流れを呼び込む町」とする大きな起爆剤となり得る可能性も併せ持っています。

「人の流れ」を呼び込むために販路開拓支援にも力を入れ、企業及び製品・商品・サービス内容のPRを有効的に事業者が発信できるように積極的に経営支援をしていきます。

岬町の小規模零細企業においても営業は経営者やその後継者がおこなっており、顧客数を増加させるには限界があります。経費の使い方においても、広告宣伝費や販売促進費にかかる費用はほとんど使える余裕がない厳しい状況にあります。

小規模零細企業の「商品・サービス」は良いものであるのに、その良さを伝えるための広告・宣伝にお金をかけていないため「集客及び・顧客化」ができずに適正な利益を生み出せていないというのが実情です。儲ける仕組みに必要な不可欠なのが広告・宣伝等への投資であり、その投資による「集客」で更に大きな収益を上げることが出来るという販路開拓に向けた仕組みを経営支援により伝授していきます。また、将来発生するかもしれない南海トラフ地震による津波等の被害・近年大型化している台風被害等の災害で事業を廃業しなくてもすむ「事業継続力」を高めるための支援にも力を入れ、令和3年度はまず岬町商工会のBCPを策定し、各事業所にもBCPの策定をしてもらうように巡回・セミナー等に力をいれます。

そして、マル経を推薦した事業所・創業して間もない事業所・事業計画作成の支援をした事業所および新型コロナウイルス感染症の影響により売上が激減している事業所を中心に、その後「上手く経営できているか」を確認する意味でフォローアップ支援にも力を入れます。

地域活性化事業においては、地域資源の有効活用のための情報や事例を阪南ブロック商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町）等の広域連携事業を通じて、個々の小規模企業等に提供し、また、個々の企業がこの事業に参画することにより企業間の連携を図っていきます。更に次代を担う若手経営者を含む企業者等には、販売チャネルの確立や経営ノウハウ等の習得等の課題を商工業者が自らの手で解決するために、岬町内外の事業者との交流・連携により継続的に図れるようにワンストップ機関としての支援をしていきます。

全体として、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染症の影響を受けている多くの商工業者を支援するため、国・大阪府・岬町の支援策等の情報をいち早く商工業者に届け、その支援策の詳細についても親切丁寧に対応するとともに、新型コロナウイルス等の感染症の感染者が事業所内で発生しても廃業しなくすむように感染症対策のBCPについても啓発していき、新型コロナウイルス感染症により廃業する商工業者を岬町で出さないために商工会として全力を尽くします。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総体的な効果等を記載すること）

岬町を取り巻く経済環境は、関西電力多奈川発電所という核たる産業・「みさき公園」という観光施設を失い、製造業のインフラ基盤が少ない現況の下、繊維産業の衰退に伴う縮小経済の環境にあり泉南地域の中でも突出して縮小状況が続いています。そして、今後も益々休廃業する事業所が増加すると思われます。そのため岬町商工会が、地域活性化事業並びに経営相談支援事業の実施・各企業への支援をしていくことにより、各小規模企業が事業を継続するための問題点について改めて向き合っており、その課題を認識し販路開拓・人材育成・自社の商品の改善や新商品の開発等へと繋がる「機運」や「意識」を高揚させ、それを持続させるモチベーションを高めることができる事業者を増やしていかなければ更に廃業は増え続けていきます。また、商工業者は、農水産事業者ならびに漁協・農協等のその他団体とも連携し、相互にビジネスマッチングができるよう働きかけると共に、消費者ニーズの把握により消費者ともコミュニケーションが深めなければこのご時世では事業を継続が困難です。そして、その結果として「町内の商工業者は信用できる」と評判になり、岬町内での購買力が高まるなど地域経済を活性化させる効果が出てくるはずですが、しかし、これらの小規模事業者支援が実施されなかった場合、岬町は経営基盤の劣る小規模企業の大部分が消滅して「産業の空洞化」が止めどもなく広がっていくと予測されます。更に当商工会地域においては、事業者の高齢化が顕著であり後継者の見込みも立たないまま廃業も今以上に急増し、地域社会においても連携がなくなり地域経済力及び地域力がより一層低下していくことになることも予想されます。また、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が、新型コロナウイルス感染症が終息していないために令和2年度以上に令和3年度も多くなると予想されるので、「コロナ特貸し」・「コロナマル経融資」等のコロナ関連の特別融資支援、国・大阪府・岬町の給付金等の支援を受けるためのサポートをして、地域の事業者が廃業しないように経営支援していきます。この経営支援を怠ると、岬町の事業者の廃業数が加速することが予想されますので、そうならないために岬町商工会は全力で新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者を支援していきます。

I 経営相談支援事業			
事業計画書			
事業所カルテ・サービス提案	153 事業所	支援機関等へのつなぎ	5 支援
金融支援（紹介型）	8 支援	金融支援（経営指導型）	19 支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	5 事業所	資金繰り計画作成支援	5 事業所
記帳支援	21 事業所	労務支援	28 支援
人材育成計画作成支援	2 事業所	マーケティング力向上支援	2 事業所
販路開拓支援	18 支援	事業計画作成支援	5 支援
創業支援	5 事業所	事業継続計画(BCP)等作成支援	5 事業所
コスト削減計画作成支援	5 事業所	財務分析支援	10 事業所
5S支援	2 事業所	IT化支援	5 事業所
債権保全計画作成支援	2 事業所	事業承継支援	2 事業所
災害時対応支援	0 事業所	フォローアップ支援	40 事業所
結果報告	153 事業所		
件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み			
前年度支援企業数	250（令和3年3月31日のカルテ化見込み事業所数）		
<p>経営指導員4名体制で令和3年度も「働き方改革」・「消費税等の制度改正」・を普及啓発していき、特に「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者をサポート」することを基本テーマとして、また、近い将来発生する可能性が高い南海トラフ大地震・ここ数年大型化している台風等の災害・新型コロナウイルス等の感染症に備えてのBCPも普及啓発し、初動対応を構築できる事業者も増やしていきます。その第一歩として、商工会のBCPを策定いたします。そして、事業所の現場をよく知るために経営指導員を全事業所に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に気を配りながら、可能な限り年1回～2回は巡回して、当商工会が実施する経営相談支援事業や地域活性化事業のPR及び情報提供をおこなっていきます。そして、事業主との会話の中から事業主の本当のニーズの把握・生じている諸問題についての把握を心掛け、課題解決のために全力で支援していきます。また、支援機関への取次・連携等を図りながら、その事業所に合った支援メニューの提供やその他の情報提供等にも取り組んでいきます。</p> <p>金融・労務・税務・法務・新型コロナウイルス感染症の支援等の事業所の様々な問題にも対応できるようにするために、令和3年度も令和2年同様に経営指導員のスキルアップを目指します。そのために令和3年5月より職員を1名増やして（予定）5人体制で資質向上に役立つ情報収集や経営指導員研修にも可能な限り参加して、常にワンストップサービスが可能な支援体制をつくり、事業承継・BCP・労使の複雑な問題・新型コロナウイルス感染症関連の支援策等の高度で専門的な相談内容にも対応できる体制も構築していくように努力します。</p> <p>過去にカルテ化したマル経融資を斡旋した事業所・創業まもない事業所・事業計画作成支援をした事業所・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が激減している事業者を中心に令和3年度はフォローアップ支援にも力をいれます。また、災害・新型コロナウイルス感染症の影響により廃業する事業所を出さないために、BCPを策定する事業所が1件でも多くできるようにBCPの支援にも力を入れると共にマーケティング力の向上・販路開拓に繋がるような支援メニューの提供も心掛けていきます。</p> <p>その結果として、人が集まる・人を呼べる事業所を岬町に少しでも多く作り出すことこそが、経済縮小の一途を辿る「岬町」が発展できる突破口であると全経営指導員が再認識し、巡回及び窓口相談等を通じて地域全事業者にも意識改革を進めていきます。</p>			
事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）			
<p>巡回及び窓口相談で商工業者より課題を受けた経営指導員が、経営相談全般に対応する。さらに、高度な支援が必要な案件については、行政書士・FP技能士・宅地建物取引士等の資格を持つ経営指導員と共に弁護士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士・司法書士・行政書士等の専門家と連携を図りながらその解決策を図って参ります。</p> <p>金融相談ではマルケイ融資や大阪府制度融資だけでなく、必要に応じて地元金融機関である紀陽銀行・池田泉州銀行とも連携を強化し、事業者ニーズに合った相談に迅速に対応、さらに近隣の商工会とも連携を強化して、経営支援やセミナーを実施する中で参加者のニーズに合わせた相談事業が出来るように連携を図り、その他、必要に応じて専門家・支援機関等を選択して事業者の課題を解決するための支援をおこなって参ります。また、創業予定者に対する融資・資金計画・収支計画等の相談にも積極的にのって岬町で創業する人を増やしていきたい。</p>			

## II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
税務相談	継続	相談件数	6	税理士による個別相談者数（支援日数 3日）
法律相談	継続	相談件数	4	弁護士による個別相談者数（支援日数 3日）
労務相談	継続	相談件数	6	社会保険労務士による個別相談者数（支援日数 2日）

### 事業実施のポイント・期待される効果

経営指導員だけで対応できない事業承継・相続・消費税の軽減税率・消費税のインボイス方式・働き方改革による労使問題等の非常に高度な相談について、弁護士・税理士・社会保険労務士と連携して、法律相談・税務相談・労務相談を実施することにより、複雑化する事業者の高度な課題に対して解決を図り円滑な事業運営に貢献することが可能となります。

弁護士・税理士と連携する理由としては、本会の過去の実績から法律相談、税務相談に対する事業者のニーズが突出して高いためであり、社会保険労務士による労務相談を令和3年度も取り入れたのは、新型コロナウイルスの影響を受ける事業所の雇用調整助成金等の助成金相談・働き方改革により労使のトラブル問題・受動喫煙対策等の問題が浮上する可能性があるためである。期待される効果としては、相談者の経営課題に対して専門的な立場からより的確な助言をすることによって、課題解決や今後進むべき方向性やその対策が明確になることになり事業者の経営判断や経営戦略の立案等に寄与できる効果があると思います。また、上記IとIIの支援を継続していくことで、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて廃業する事業者を減らすことにも繋がります。

## 4-1. 地域活性化事業一覧

岬町商工会

事業番号	府施策連携	事業名	概要	金額(円)
事業計画書				
(2) 広域事業				8,609,510
1	○	①おおさか湾もん産業フェア事業	「深日漁港ふれあい広場」にて、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会による特産品の販売・PR	4,233,182
2		②おおさか泉南まるごと商店街事業	泉南の4商工会(岬町・阪南市・泉南市・熊取町)地域の185店舗が、同日に泉南地域を商店街と見立てて一斉に「おおさか泉南まるごと商店めぐり」を実施して、販売促進ならびに新規顧客開拓等に努める。	2,268,713
3		③南泉州地域異業種ビジネス交流会事業	泉南地域の4商工会(岬町・阪南市・泉南市・熊取町)地域の全産業の事業者を対象に交流会を開催する。交流会の参加により、「新しい取組み」・「事業者間の連携」・「事業承継」等の問題に取り組む企業を増やし泉南地域の地域経済の再生・活性化を目指す。	1,054,440
4	○	④はんなん産業フェア	阪南市商工会の事業計画書参照	107,000
5	○	⑤くまとり産業フェア事業	熊取町商工会の事業計画書参照	150,000
6	○	⑥地域連携型「泉南まるごと物産展」事業	泉南市商工会の事業計画書参照	159,000
7	○	⑦商工展示即売会事業	忠岡町商工会の事業計画書参照	150,000
8	○	⑧雇用・労働啓発セミナー事業	泉南市商工会の事業計画書参照	54,000
9	○	⑨事業承継セミナー	阪南市商工会の事業計画書参照	95,000
10	○	⑩就職フェア(合同就職説明会)	泉佐野商工会議所の事業計画書参照	27,600
11		⑪次代を担う若手経営者等の育成支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	113,625
12	○	⑫事業継続計画(BCP)策定支援事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	70,700
13	○	⑬経営トピックスセミナー配信事業	大阪府商工会連合会の事業計画書参照	101,000
14		⑭大阪勧業展	大阪商工会議所の事業計画書参照	25,250
うち府施策連携事業				5,147,482

事業名		おおさか湾もん産業フェア		事業番号		I		新規/継続		継続	
事業計画書		24年度～		年度まで		10年目		←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること			
事業の概要	事業概要	「深日漁港ふれあい広場」において、岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町5商工会による広域連携事業として、泉南地域の特産品等の販売および参加事業所のPRのために実施する。									
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>岬町・阪南市・泉南市・熊取町および忠岡町は、様々な伝統工芸品・特産物・寺社仏閣・史跡等の地域資源・観光資源を有していますが、現状は手つかずのまま放置された地域資源・観光資源が大部分です。</p> <p>また、利用されていても付加価値をつけられず地域資源・観光資源として有効活用されないまま、従来どおりの使用・販売方法が継続されているために低価格での販売・買い叩きで売上が減少する事業者が多いため後継者がなかなか育っていないというのが泉南地域の現状です。</p> <p>平成29年4月には岬町淡輪から和歌山市大谷間の第二阪和国道(国道26号線)が延伸されて全面開通し、長年に渡り年末年始・ゴールデンウィーク・夏休み・春休み・秋の行楽シーズンに大渋滞を起こしていた旧国道の交通網が整備がされ交通渋滞は大幅に緩和されました。しかし、その反面第二阪和国道(国道26号線)の阪南市・岬町から和歌山市間のほとんどが山間部を通り岬町・阪南市等の市街地は迂回され、旧国道26号線の車両通行量は激減し売上が減っている小売業・飲食業・サービス業等の店舗等が少なくありません。</p> <p>よって、泉南地域においては、今後より一層の事業所および上記の地域資源・観光資源を活用して、泉南地域以外の消費者にPRしていくためにそのPR力の改善が求められています。</p> <p>そして、上記の5商工会管内には、零細・小規模な農・漁業者及び農・水産加工業者が多く存在していますが、販売先が従来の漁業協同組合等の組合関係を通じて収穫物を市場へ流通させるのみであるため、事業者の希望する販売価格で取引できずに市場が決定する価格に甘んじています。</p> <p>これらの事業者に対しても取引条件の良い別の販売先を開拓し販路拡大の機会を設け、連携5商工会地域管内の産業全般の活性化及び「特産品および事業者名」等の知名度向上のため、大阪府内及び府外へ地域独自の資源の存在を発信し、農水産事業者と製造業・サービス業・小売業者が交流を深めて連携を図ることにより、個々の取り扱う商品の評価を高め「おおさか湾もん」というブランドを確立し、さらに、個々の企業にも「諦めずに挑戦し続ける」というチャレンジ精神も与え地域特産品等販売の拠点づくりの形成に寄与することを目的としています。</p> <p>また、大阪府技能士会連合会と連携した「ものづくり教室」の開催により、企業の認知と製品・技術・サービスのPR及び消費者のニーズ収集並びに若者に「ものづくり体験」の機会を提供して、「ものづくり大阪」をPRするために本事業を実施します。</p> <p>尚、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置(3密を避けるための対策・検温・マスク着用・手のアルコール消毒等)も適切に実施し、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐために最善の努力をします。</p>									
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>連携する5商工会管内の事業所(岬町452、阪南市1,506、泉南市2,128、熊取町1,239、忠岡町580)合計5,905社(全業種の個人・法人企業)を対象とする。</p> <p>また、創業支援、農商工連携、地産地消等の資源活用のため、創業予定者、農林水産業者等も対象とする。</p>									
事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>1日の集客数が約9,000人、360万円弱の売上実績が継続されているこの産業フェアに対する参加企業の期待度は年々大きくなっています。</p> <p>5商工会管内にある事業所が商品・店舗等の効果的なPRを図りたいとのニーズはもちろんのこと、消費者のニーズをきめ細かく情報収集し、新製品(商品・サービス)開発のヒントを掴みたいというニーズもあります。</p> <p>これは、出店事業者よりのアンケート調査により把握したものです。</p>										
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>令和2年度は、令和2年10月25日(日)に開催を予定していたが、9月初旬まで何度も協議を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために止むなく中止いたしました。</p> <p>令和元年度の実施内容は次のとおりです。</p> <p>実施日時：令和元年10月27日(日) 午前10時00分から午後2時30分まで</p> <p>実施場所：「ふれあい深日漁港」</p> <p>実施内容：物販・グルメブース、モノづくり教室ブース・展示ブースを設置し、ステージブースも集客を高めるために設置して本事業を実施した。</p> <p>支援企業数：岬町41社・阪南市10社・泉南7社・熊取町6社・忠岡町2社の合計66社</p> <p>また、府施策連携として出店したモノづくり教室ブース6ブースは、「大阪椅子張技能士会、大阪府畳技能士会、大阪府印章技能士会、大阪府調理技能士会、大阪板ガラス技能士会、大阪内装仕上技能士会」が出店した。</p> <p>支援対象企業に訪れた商談件数：7,225名(7,225名÷66社=平均109.5名)</p> <p>当日の来場者数：約9,000人</p>									
	反省点	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、感染拡大防止のためにはやむを得ない判断であったと思いますが、規模を縮小して実施も考えたほうが良かったかなとも思います。</p> <p>また、令和元年度は人員不足で販売することがメインになってしまい、自社のPRがおろそかになってしまっている事業者が何件か見受けられたので、令和3年度は参加店募集時に各商工会の経営指導員が巡回等により、「どうすれば新規顧客獲得に繋がるか」を自社の商品とサービスに真摯に向き合って考え、「新規顧客獲得」に向けた新しい取組みを実行できるように改善してもらうよう啓発していく必要があります。</p>									

具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	「おおさか湾もん等産業フェア」として、 開催場所：岬町深日漁港ふれあい広場 開催日時：令和3年10月31日(日) 予定(今後、深日漁協と協議して決定する)										
	人材交流型	支援対象企業数：70社 で実施する。										
	○ 販路開拓型	「顧客満足度のアップ及び企業PRを第一」に事業所と消費者のコミュニケーションを図り、支援対象企業者の「新規顧客獲得」等に繋げるために本事業を実施する。会場への集客力強化を図るために好評の漁船クルーズも行う。事業内容の詳細は、深日漁協との協議および5商工会の担当者会議で決定する。										
	ハズオン型	開催までのスケジュールとして、 8月上旬 出店企業募集チラシ折込をする。 10月中旬 開催案内チラシ折込をする。										
	独自提案型	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置(3密を避けるための対策・検温・マスク着用・手のアルコール消毒等)も適切に実施します。										
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携		○ (b)広域連携		○ (c)市町村連携		○ (d)相談事業相乗効果					
	労-5		産業祭・物産展・ものづくり教室			販路開拓						
	(a)府施策連携(府施策連携労-5番)として、 事前に人材育成課・産業人材育成グループと協議し、実施にあたっては産業人材育成グループ並びに大阪府技能士会連合会と事業内容や専門家・策定事例などに関する情報交換をおこない、実施日当日は大阪府技能士連合会との連携による「ものづくり教室」を開催して管内及び大阪府内の子ども・若者層等に対してものづくり体験の機会を提供する。											
	(b)広域連携として、 岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の5商工会の広域連携で実施し、幹事を岬町商工会が務め5商工会が出店企業及び来場者を募集する。担当者会議を開催し、本事業の趣旨と反省点の改善等を徹底する。											
(c)市町村連携として、 岬町に後援を依頼する。岬町・阪南市・泉南市・熊取町・忠岡町の広報紙等で、本事業の周知を依頼する。岬町に本事業にかかる会場必要備品・人員の提供を依頼する。												
(d)相談事業相乗効果として、 新規顧客獲得に向けた新たな取り組み(令和3年度は、自社の情報をInstagram等で発信する等の方法を中心に啓発)を可能な限り支援しカルテ化に繋げていく。												
主な事業の目標	総支援対象企業数		設定根拠及び募集方法⇒ 令和3年度の各支援企業数は、岬町44社・阪南市11社・泉南市8社・熊取町5社・忠岡町2社の合計70社とする。 対象企業は、5商工会管内の製造・小売・飲食サービス業者を中心に、さらに農林水産事業者にも拡げ、HP掲載・新聞折込チラシ・自治体広報誌・商工会報等において事業内容を周知のうえ、経営指導員等による巡回・窓口にて募集をおこなっていく。									
	70 社											
	支援対象企業の変化(代表的な指標)		出店企業が本事業に参加して、幅広い層の消費者と対面販売をすることにより消費者のニーズが把握できるので、新商品・新サービスを開発していくヒントを掴むことができる。よって、商品開発や新規顧客獲得の機会となる。									
指標		自社のPRができた、売上増加に繋がった、新規顧客獲得ができたという企業数			数値目標		56社					
その他目標値		目標値の内容⇒ 7,000 名 過年度実績により1企業に訪れるお客様数は100名なので、支援対象事業所に訪れた客数(商談件数)は、70社×100名=7,000名とする。										
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費				
		50,500 円 ×		70 社 ×		1.00 =		3,535,000 円				
		⇒ 50,500 円 ×		7,000 社 ×		0.01 =		3,535,000 円				
		合計		7,070 社		(小計)		7,070,000 円				
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)							円			
									計		7,070,000 円	
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)												

算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
	②受益者負担		円	負担金の積算				
	○	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果
	標準事業費		補助率		((①市町村等+②受益者負担)			
	3,535,000	円	×	1.00	=	3,535,000	円	( 円)
	3,535,000	円	×	0.75	=	2,651,250	円	( 円)
	合計					6,186,250	円	( 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)		
	○	岬町商工会		4,233,182 円		幹事商工会 (岬町) の配分6,186,250円× 15%=927,937円		
		阪南市商工会		826,298 円		(6,186,250円-927,937円)÷70社= 75,118円 (1社当たりの単価)		
		泉南市商工会		600,944 円		岬町927,937円+75,118円×44社= 4,233,129円+端数53円=4,233,182円		
		熊取町商工会		375,590 円		阪南市 75,118円×11社=826,298円 泉南市 75,118円×8社=600,944円		
		忠岡町商工会		150,236 円		熊取町 75,118円×5社=375,590円 忠岡町 75,118円×2社=150,236円		

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		おおさか泉南まるごと商店街事業		事業番号		2	新規/継続	継続
事業計画書		24	年度～	年度まで	10	年目	○	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	泉南の4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）地域の185店舗が、同日に泉南地域を商店街と見立てて一斉に「おおさか泉南まるごと商店めぐり」を実施して、販売促進ならびに新規顧客開拓等に努める。						
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>おおさか泉南地域は商店街が少なく、その中でも岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域の4商工会管内は特に商店街が少ない。</p> <p>商業集積は大型・中型のスーパーを核に数ヶ所存在しますが、ほとんどの商店は地域の中で散在しているため、大型スーパーやコンビニエンスストアに対抗できず集客力に乏しいのが現状です。</p> <p>さらに、岬町は平成29年4月に第二阪和国道の淡輪から和歌山市間が全面開通し、岬町内市街地を縦断する旧26号線の車両通行量が激減しました。</p> <p>その結果、ただの通過点となってしまった岬町の経済活性化対策として物産展等の販路開拓支援をしていますが、小規模零細企業の多い泉南地域では人員・費用等の問題で物産展にすら出店できない事業所が多く存在します。</p> <p>これらの問題を打破し4地域の小規模零細企業を支援するため、おおさか泉南地域の4地域（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）で、商店街が形成されていなくても実施可能な「おおさか泉南まるごと商店街」事業を実施し、物産展に出店できない小規模零細企業を積極的に支援することを目的とし、最終的に商店街が形成されなく店舗が点在している地域の見本となれるような「おおさか泉南まるごと商店街」事業になることを目指します。</p>						
	支援する対象 (業種・事業所数等)	泉南地域4商工会館内の事業所 (岬町452・阪南市1,506・泉南市2,128・熊取町1,239) 合計5,325事業所を対象とします。						
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	①泉南4地域で実施している物産展等に出店できない小規模零細企業の店主等から、「少ないけど商品を工夫すれば新規のお客様が来てくれる」、「自社のPRに繋がっている」等、自分の店舗にしながら参加できるこの100円商店街事業を継続して実施して欲しいという要望が沢山あります。 ②新規顧客獲得に繋がる「スタンプラリー」は継続して欲しいという要望がある。 ③若年層の消費者も獲得したいという要望もある。 ④お店が賑わい話題づくりになるので継続して欲しいという要望がある。 ⑤他の市町からもお客様が来てくれるようになったので継続して欲しいという要望がある。						
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	令和2年度は、 開催日時： 令和3年1月8日（金）と1月9日（土）の2日間 開催場所： 各参加店舗 支援企業数： 岬町49社・阪南市56社・泉南市48社・熊取町36社の計189社 実施内容： ①各参加店には、「参加店証」および「のぼり旗」を設置してもらい「参加店」が一目でわかるように工夫した。また、令和2年度は「参加店証のデザイン」を遠くからお客様が見ても目立つデザインと色に変更した。 ②参加店への集客力を高めるため、スタンプラリーを実施した。 ③100円商品以外の500円商品と1000円商品でも参加できるように令和2年度から変更したので、参加店募集時に粘り強く説明した結果、参加店（支援企業数）は令和元年度より22社多くなった。その結果として、参加店の参加商品数も増えた。 上記の内容で実施した。						
	反省点	令和2年度から、「100円は無理だが、500円または1,000円の商品なら用意できるので参加できる」という事業者のため、「100円商品を基本とはするが、業種的に無理な業種は500円または1,000円商品でも参加OK」と事業をリニューアルして臨んだ結果、参加店数も参加賞品数も増えたが、反対に100円・500円・1,000円以外の「お買い得商品」をPRする店舗が減ったので、「お買い得商品」をPRすることも啓発していく必要がある。 ②令和2年度は、寒さ対策と売上が減少する時期に実施するという2点を考慮して例年より2週間早い時期に実施したが、逆に寒波の到来と新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より客足が悪かったので、もう少し実施日を繰り上げることも検討していきたい。						
具体的な実施内容・手法 (該当型)	人材育成型	令和3年度は、 実施日： 令和2年度の反省点を基に担当者会議等で慎重に検討して開催日を決定する。						
	人材交流型	実施場所： 各参加店舗						
	○ 販路開拓型	実施内容： ①「おおさか泉南まるごと商店めぐり」というタイトルで実施予定。 ②岬町・阪南市・泉南市・熊取町の泉南4地域で同日、一斉に実施する。 ③店舗が地域に散在しているため、消費者が積極的に参加店巡りをしてもらえるように「スタンプラリー」を実施する。						
	ハズレ型	④令和2年度の反省点を活かし、「100円・500円または1,000円商品だけではなく、それ以外の「お買い得商品」をもっと参加店にPRしてもらい新規顧客を増やす努力をするように巡回時に啓発していく。						
	独自提案型	上記の内容で実施する。						

(a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 販路開拓	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(b)広域連携として、 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会の広域連携の事業とし、幹事を岬町が務める。 ②4商工会の担当者会議を1回～3回開催(6月～11月)し、令和2年度の反省点等を踏まえ、詳細事項を協議して進めていく。 (c)市町村連携として、 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4市町と連携を組みながら進めていき、各市町の後援ならびに4市町の広報誌・HP等に掲載してもらう等の連携を図る。 (d)相談事業相乗効果として、 ①参加店募集時に『100円商品での集客方法』・『500円商品または1,000円商品での集客方法』等を参加店に支援する。 ②インスタグラム、フェイスブック等を活用して、参加店が本事業を発信できるように支援する。 上記①②を主として参加店を支援し、可能な限りカルテ化に繋げていく。 また、参加店には、このほかに新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置についても対応できるようにサポートしていく。		
		総支援対象企業数 185 社	設定根拠及び募集方法⇒ 令和3年度の支援対象企業数は、岬町46社・阪南市56社・泉南市47社・熊取町36社の合計185社を支援いたします。	
主な事業の目標	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	商売の基本は、「お客に店へと足を運んでいただくこと」であります。 そのためには、「商品およびサービス内容」を幅広く消費者に知ってもらう必要があります。 店舗および商品のPRは4商工会が仕掛けるので、参加店は本事業に参加することにより、100円商品・500円商品・1,000円商品の作り方、そして、お買い得商品及び「本当に売りたい商品」を買ってもらえるように工夫するようになる。 また、新型コロナウイルス感染症の影響下での売上減を改善するため、感染拡大防止措置を徹底しながら、テイクアウト等の対面時間を短くする非対面型に近い販売方式を取り入れる事業者も増えてくることも予想される。		
	その他目標値	指標 店舗のPRができた・売上が増加した・新規顧客を獲得できた・新商品または新サービスを開発したという企業数	数値目標 100社	
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価 50,500 円	支援企業数 185 社	係数 1.00	標準事業費 9,342,500 円
	合計 ※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)		185 社	(小計) 9,342,500 円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)				
算出額	①市町村等補助 円	交付市町村等		
	②受益者負担 円	負担金の積算		
(a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 標準事業費 補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
9,342,500 円 × 0.75 =		7,006,875 円		( 円)
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒリングで説明する代表団体に○)	代 商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)
	○ 岬町商工会	2,268,713 円		幹事商工会(岬町)の配分7,006,875円×10%=700,687円 (7,006,875円-700,687円)÷185社=34,087.5円(1社当たりの単価) 岬町 700,687円+34,087.5円×46社=2,268,712円+1円=2,268,713円 阪南市 34,087.5円×56社=1,908,900円 泉南市 34,087.5円×47社=1,602,112円 熊取町 34,087.5円×36社=1,227,150円 1円の端数は幹事の岬町商工会に加算しています。
	阪南市商工会	1,908,900 円		
	泉南市商工会	1,602,112 円		
	熊取町商工会	1,227,150 円		
	円			

【備考】

--

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		南泉州地域異業種ビジネス交流事業		事業番号	3	新規/継続	継続
事業計画書		27	年度～	年度まで	8	年目	←複数年段階的実施事業は左欄に○を付けること。また、別紙にて計画を提出すること
事業の概要	事業概要	<p>泉南地域の4商工会（岬町・阪南市・泉南市・熊取町）地域の全産業の事業者を対象に交流会を開催する。交流会の参加により、「新しい取組み」・「事業者間の連携」・「事業承継」等の問題に取り組む企業を増やし泉南地域の地域経済の再生・活性化を目指す。</p>					
	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	<p>泉南地域の4商工会管内（岬町、阪南市、泉南市・熊取町）は、商店街の形成が少なく個々の事業所が散在しているため、集客力に乏しい上に大型スーパーの開業やコンビニエンスストア等の進出により、事業所における売上減少及び雇用縮小が続き4商工会管内は事業所数の減少が続いているのが現状です。</p> <p>また、岬町は関西電力多奈川発電所の全面撤退、「みさき公園」も閉園（令和2年3月31日付で閉園）し跡地利用の活用も未定の状態が続き地域経済は衰退の一途を辿っています。</p> <p>このような中、大阪府における訪日旅行者（インバウンド）は増加しており、このインバウンド客を4商工会管内地域に誘導し、飲食・ショッピング・宿泊等の経済効果に結び付ける仕組みづくりが課題でありビジネスチャンスでもあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で訪日旅行者（インバウンド）は激減しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が終息していない現状では、令和3年度も同様の状態であることが予想されます。</p> <p>そこで、人員・費用等の問題で新しい事業展開の取組みができない個々の事業所が、地域としての一体感および事業所間の連携を自発的におこなえるようにするために本事業（交流会）を実施します。</p> <p>また、「事業承継」問題のことも考える交流会とし、参加事業者が「事業承継」問題に真剣に取り組む、廃業する事業所の減少および事業承継が円滑にできる事業所を増やすことも目的とします。</p> <p>尚、新型コロナウイルス感染症の影響下の今だからこそ、交流会での追加テーマとして、「新型コロナウイルス感染症の影響により激減した売上をどのように回復させるか」も交流会でディスカッションする予定です。</p>					
	支援する対象 (業種・事業所数等)	<p>4商工会管内（岬町、阪南市、泉南市、熊取町）の事業所数合計5,325社（岬町452社、阪南市1,506社、泉南市2,128社、熊取町1,239社）および創業予定者も対象とします。</p>					
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	<p>4商工会管内の地域においては、現状の経営基盤の打開のため、事業所での新たな取組み・改革につなげたいと望んでいる経営者は多く、事業所間交流に対する要望も多くあります。</p> <p>また令和2年度に実施しました本事業の参加事業所のアンケート等からも、本交流会に参加して他社のビジネスモデルや有益な情報・他の市町の地域情報を収集することにより、新たな顧客の創出ならびに新たな取り組みをすすむときのヒントになるという声を多くいただいています。これらの新しい取組み事業に挑戦したいという経営者の生の声を4商工会の経営指導員の巡回等により聴き取り、本交流会への参加を促していきます。</p> <p>また、令和元年度より取り入れた「事業承継」問題についても「必要」という意見も多いため、今回も「事業承継」問題について真剣に考える交流会とします。</p> <p>そして、新型コロナウイルス感染症の影響により「先が見えない」という意見も多いので、その問題についても交流会でディスカッションし、良いアイデアを共有し問題解決に繋げてもらうようにもっていきます。</p>					
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	<p>令和2年度は、                      実施日： 令和元年12月7日（月）                      実施場所： クリモト淡輪研修センター                      支援企業数： 54社51名（岬町25社25名、阪南市11社11名、泉南市10社10名、熊取町8社8名）。</p> <p>実施内容： 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策措置（①マスクの着用 ②入場時の手のアルコール消毒 ③入場時の検温→37.5℃以上入場制限 ④セミナーは1人につき1テーブル・前後のテーブル左右交互に座る ⑤意見交換会&amp;ミニ交流会も各テーブルを1席ずつ空けて座る・意見を言う人だけマスクを外し、その間、他の方はマスクを着用する。⑥3密防止のために1分間PRは中止した。⑦参加は1企業1名を厳守 ⑧3密を避けるため人数制限の実施（例年、参加頂いている市町の担当者・日本政策金融公庫等の商工会と関連の深い団体を呼ばなかった。）をしながら次のとおり開催した。</p> <p>（第1部） 事業承継に関するセミナー（18時～19時30分）                      テーマ： ～廃業寸前から復活まで！ 涙の事業承継も語ります～                      「本当に伝わるブレスリリースとは」                      講師： 広報ジャーナリスト協会 代表 広報ジャーナリスト 福満 ヒロユキ 氏</p> <p>（第2部） 意見交換会&amp;ミニ交流会（19時30～20時00分）                      フリートークだが、必ず「事業承継」問題について意見交換するという事で10個（コロナ対策で1テーブル6名までとしたため）のテーブルに分かれて意見交換会を実施した。</p> <p>（第3部） 交流会（1分間PR・名刺交換会）（20時00分～20時20分）                      参加された54社の自社の概要や製品・商品・サービス及び得意分野などの情報を受付時に名簿で渡し、参加者全員に大きな文字の見やすい名札をつけてもらい、名刺交換したい事業所を事前に事務局に報告、事務局同士で調整し名刺交換ならびに情報交換をしてもらった。例年実施している「1分間PRタイム」は人の密集度が高く3密になる危険性があるため、やむなく中止としたのでこういう形での実施となった。</p>					
	反省点	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点（会場の広さからみて、3密を防ぐことが困難だったため。）から交流会のメインである「1分間PRタイム」は、やむなく中止したため参加者は不完全燃焼だったと思います。当初は「クリモト淡輪研修センター」より会場が広い「海風館」で開催する予定でしたが、指定管理者不在により運営していなかったため、「クリモト淡輪研修センター」での開催となりました。</p> <p>令和3年度は、そういう点も踏まえ、発表者だけ別室からオンラインで発表できる等の設備のある会場を探して、「1分間PRタイム」も実施する予定です。詳細については、広域連携の各商工会の担当者会議で検討していきます。</p>					

具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	令和3年度は、 参加募集： 令和3年7月下旬～8月下旬 開催日時： 令和3年9月中旬～10月初旬に開催予定。 開催時間・開催曜日は、4商工会の担当者会議で協議する。			
	○ 人材交流型	開催場所： 岬町淡輪：マリンロッジ海風館（予定→ただし、指定管理者がいて運営している場合） 支援企業数： 60社 内容： 令和3年度は、令和2年度以上の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策措置を万全にして次のとおり実施予定。			
	販路開拓型	(第1部)交流会（開催時間は、担当者会議で決定する） 10グループに分け、各グループ毎にテーマを決めてディスカッションをする。 そのテーマにプラスして「事業承継」・「新型コロナウイルス感染症問題」も取り入れてディスカッションをする。 セミナーも併せて実施する。 セミナーのテーマも担当者会議で協議する。			
	ハズレ型	(第2部)自社PRタイム及び名刺交換会タイム（開催時間は、担当者会議で決定する）			
	独自提案型	また、その他に、 ①会場内に資料配布ブース等の設置をおこない、事前に参加事業所自らパンフレットやチラシ等を手渡し自社をPRしてもらう。 ②全参加者の住所連絡先名簿を作成・配布し、後日事業所間同士で交流や連携等の促進を図ってもらう。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	(a)府施策連携		○ (b)広域連携	○ (c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果
	販路開拓				
(b)広域連携として、 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町の4商工会による広域連携で実施し、幹事を岬町商工会が務めて4商工会の経営指導員が巡回等により参加事業所の募集をおこなう。 ②実施時期や交流会進行内容は、令和2年度の反省点を踏まえ、担当者会議で協議して進める。 6月下旬から7月中旬にかけて担当者会議を開催して検討する。 ③交流会開催に際し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策措置を徹底して実施する。 措置の詳細は、大阪府等関連機関のアドバイスを受けながら担当者会議で協議して決定する。 (c)市町村連携として、 ①岬町・阪南市・泉南市・熊取町に後援依頼し、広報誌等で本事業をPRしてもらう。 ②岬町・阪南市・泉南市・熊取町の地方創生及び商工会担当の課にも出席要請をおこない、市町が現在実施または計画している施策・新型コロナウイルス関連施策等についてPRしてもらい、交流会参加者の事業の参考としてもらう。 (d)相談事業相乗効果として、 ①グループディスカッションで「事業継承」問題についても意見交換してもらうため、事業承継について積極的に取り組む事業所を支援しカルテ化に繋げる。 ②新型コロナウイルス感染症関連の国・大阪府・市町の支援策の情報提供もし、「知らなかった」という事業所がないようにする。 ③また、新規顧客の獲得ならびに新しい取組み等を積極的にする事業所を支援しカルテ化に繋げる。					
主な事業の目標	総支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	令和3年度は、岬町32社、阪南市10社、泉南市10社、熊取町8社の合計60社とする。		
	支援対象企業の変化 (代表的な指標)	60 社			
		指標	自社のPRができた・新たな取組みができた、事業間連携ができた、販路開拓ができたという企業数	数値目標	48社
その他目標値	目標値の内容→				

算定基準 (行が足りない場合は、⇒ の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
	40,400	円 ×	60	社 ×	1.00	=	2,424,000	円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
		円 ×		社 ×		=		円	
	合計		60	社	(小計)		2,424,000	円	
※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
							計	2,424,000	円
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
	②受益者負担		円	負担金の積算					
	(a)府施策連携	○	(b)広域連携	○	(c)市町村連携	○	(d)相談事業相乗効果		
	標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)		
	2,424,000	円	×	0.75	=	1,818,000	円	(円)	
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体 またはヒアリングで説明する 代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
	○	岬町商工会		1,054,440 円		幹事商工会 (岬町) の配分 1,818,000円 × 10% = 181,800円			
		阪南市商工会		272,700 円		(1,818,000円 - 181,800円) ÷ 60社 = 27,270円 (1社当たりの単価)			
		泉南市商工会		272,700 円		岬町 181,800円 + 27,270円 × 32社 = 1,054,440円			
		熊取町商工会		218,160 円		阪南市 27,270円 × 10社 = 272,700円 泉南市 27,270円 × 10社 = 272,700円 熊取町 27,270円 × 8社 = 218,160円			
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。



6. 経費支出計画書（経費内訳）

岬町商工会

I 経営相談支援事業			
事業計画書	算定基準		補助金額
	事業所数/回数	単価(円)	
事業所カルテ・サービス提案	153	25,000	3,825,000
支援機関等へのつなぎ	5	10,000	50,000
金融支援（紹介型）	8	30,000	240,000
金融支援（経営指導型）	19	40,000	760,000
マル経融資等の返済条件緩和支援	5	20,000	100,000
資金繰り計画作成支援	5	20,000	100,000
記帳支援	21	25,000	525,000
労務支援	28	20,000	560,000
人材育成計画作成支援	2	20,000	40,000
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000
販路開拓支援	18	20,000	360,000
事業計画作成支援	5	50,000	250,000
創業支援	5	20,000	100,000
事業継続計画(BCP)等作成支援	5	20,000	100,000
コスト削減計画作成支援	5	20,000	100,000
財務分析支援	10	10,000	100,000
5S支援	2	10,000	20,000
IT化支援	5	20,000	100,000
債権保全計画作成支援	2	10,000	20,000
事業承継支援	2	20,000	40,000
災害時対応支援	0	5,000	0
フォローアップ支援	40	5,000	200,000
結果報告	153	10,000	1,530,000
小計	-		9,160,000

  

II 専門相談支援事業			
事業名	算定基準		補助金額
	支援日数	計	
税務相談	3	72,000	
法律相談	3	72,000	
労務相談	2	48,000	
		0	
小計	8	192,000	192,000

※記帳支援のために税理士を活用する場合は、単価26,000円×事業所数

  

III 地域活性化事業		
小計	算定基準	補助金額
	別紙事業調書のとおり	8,609,510

  

IV 商工会等支援事業		
小計	算定基準	補助金額
	別紙事業調書のとおり	841,250

  

V 合計		
合計		補助金額
		18,802,760